

◎新潟県告示第253号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和元年7月19日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15017	登録年月日	平成16年8月19日					
登録検査機関の名称	農業生産法人株式会社ナカジマ農産							
代表者氏名	代表取締役 中嶋 力							
主たる事務所の所在地	新潟県上越市大字剣字一の坪58番地1							
登録の区分	品位等検査							
農産物の種類	国内産玄米							
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員				成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	住 所	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	中嶋 公夫	新潟県上越市大字高和町 522-1	玄米	K1516132				
備 考	略称『(株)ナカジマ農産』 令和元年7月19日 主たる事務所の所在地変更。							